

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和5年3月14日(火)			
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後1時52分
場 所	第1委員会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 佐藤 幸淑	
	委員 小岩 寿一		委員 千葉 栄生	
	委員 佐々木 久助		委員 佐藤 浩	
	委員 武田 ユキ子		委員 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	熊谷局長補佐兼議事係長			
出席説明員	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 ・調査項目について ・その他			
議事の経過	別紙のとおり			



## 総務常任委員会記録

令和5年3月14日

(開会 13時30分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名であります。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりであります。

調査事項についてを議題とします。

前回の委員会において、調査済みの項目につきましては、各委員から所見等を提出していただくこととしておりました。

提出のあった所見等を踏まえ、政策提言を取りまとめることとしておりましたが、その内容につきまして、初めに事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記 : 各委員の皆様から提出のあった御意見等につきまして整理しておりますので、資料を御覧願います。

資料の左側には調査を始めるに当たって、当初、各委員から出されておりました課題を記載しております。

それから、右側は調査を行って見ての所見、意見を取りまとめたものになります。

それを踏まえまして、一番下に赤線で囲んでありますのが、提出のありました所見やこれまで調査した際に各委員から発言のあった内容、あるいは議会や予算審査分科会の中で発言があった内容、これらを踏まえまして、提言方針(案)ということでもとめさせていただいたところであります。

各項目について、赤線内の太字のところだけ読み上げさせていただきます。

まず2の行財政改革の検証についてであります。まとめ・提言方針の案については、経費の削減だけでなく、それに伴い行政サービスが向上したのか、あるいは低下したのかについても評価していく必要があるということです。

それからもう一つ、事業の継続、見直し、地域要望の反映など、これらを判断する方法を整える必要があるとまとめたところでございます。

次に、3の光ファイバー網の整備状況と利用までの見通しについてのまとめ・提言方針の案であります。市民に対し、光ファイバー(光ブロードバンド)の利用周知、利用促進を行い、十分に活用されるよう、総合的に取り組む必要があるのではないかということ、また、光ファイバーの未整備区域が解消となりましたので、DX推進計画に掲げる取組を推進していくという案としております。

次に、4のデジタル化・ICT化に対応したまちづくりについてということで、先ほどの研修にもありましたが、スマートフォンなどデジタル機器の利活用が難しい高齢者などを支援するための体制を整備し、デジタルデバイドが生じない取組が必要であるということ、定期的、継続的な講習会の開催や、先ほどありました若者による講習支援な

どというようなことをございます。

それから2つ目ですが、特に高齢者のスマートフォン活用を促すための仕組みづくり、例えば、高齢者でも興味を持てる行政サービスのアプリの導入、これらが必要ではないかということです。

最後、DX推進計画の取組と同時に、セキュリティ対策、情報漏えい対策には十分意を配し、市民の不安が生じないよう進める必要があるのではないかと案でございます。

次に、7の危機管理の現状についてであります。

あらゆる事態を想定して市民への影響ができるだけ少なくなるよう、各分野での連携や備えの強化が必要であると、それから、危機発生、ライフライン寸断時における市民への情報周知、伝達方法についてさらに向上させていく必要があるというまとめでございます。

また、陸前高田市では防災マイスターを育成しているが、当市においても若者、女性なども巻き込み、災害時に地域で活躍できる人材育成を進める必要があるのではないかとこのようなまとめになっております。

次に、8の施策のプロセスについてであります。

政策と市民ニーズのリンク、施策の成果の検証について、議会として十分に審査できる仕組みづくりが必要であるということ。

それから、これは奥州市議会を視察したときの御発言を踏まえてですけれども、決算時の主要な施策の成果に関する説明書には、事業の実施内容のみが記載されているが、その事業を実施することで、施策の推進にどのような成果が現れたのか、数値結果も含めて示す必要があるということ、議会としてもそれを基に検証し、予算審査に結びつける手法が必要であるというまとめになってございます。

次に、11のふるさと納税についてであります。

寄附者の思いや、返礼事業者の感想などを市民にも周知することで、郷土の誇りの醸成にもつなげることができるのではないかと、それから寄附を活用し、どのような事業を実施しているのか、さらに具体的に周知を図り、寄附者へのフォローアップを行い、さらなる寄附増額につながる取組が必要であるということ、また、令和5年度新規事業である返礼品開発等補助金を有効に活用し、返礼品のブランド化（特に農産物関連）を進めていく必要があるのではないかと、このことについてでございます。

最後に、中間業務事業者への委託料の積算については、将来的な在り方も含め、事業者と継続的に協議、検討していく必要があるということ、まとめの案を作らせていただいたところでございます。

最終的には本日この委員会で頂いた意見を踏まえまして、提言書という形に整えさせていただきますが、その際には単に提言書という1枚ものではなくて、調査項目の選定や調査の内容、視察の内容なども書き加えて、提言に至る経過も含めた提言書としてはどうかと考えております。

ただ、提言以外の部分については、実際にこういう手順で進めてきたという内容を事務的にまとめるだけになりますので、その部分の作成は事務局にお任せいただければと思います。

説明は以上でございます。

委員長：事務局の説明が終わりましたので、これより意見交換を行います。  
佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：こういう格好でまとめていただいて、1年やってきた中身が、しっかり表れていると思いますけれども、最終的に提言を行う時期は、いつを目指して進める予定なのか確認したいと思います。

委員長：ただいま説明した内容について、委員の皆さんから出された調査項目の全部は終了していませんので、終わってない調査項目は継続的にこれからも内容を詰めるということでもありますので、いずれ4月以降に残った項目を同じような手法で審議して取りまとめを行って、私どもの委員会の任期が9月までですから、その時点でそろった内容で提言できればいいのではないかと考えています。  
佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：たしかそういうお話でしたが、このようにある程度まとまった内容、総務常任委員会がこれだけ一生懸命審議した内容については、早く提言していいのではないかと  
思います。  
全部まとめてからということよりも予算に絡むこともあるので、早く当局側に示したほうがいいのではないかという思いがあります。

委員長：佐藤浩委員から発言がありましたが、当委員会としてどのように進めるか意見をお願いします。  
暫時休憩します。

（休憩 13:39～13:43）

委員長：休憩前に引き続き再開します。  
武田委員。

武田委員：総務常任委員会としての新たな取組ということで、委員各位と事務局の御協力によってこのような成果品が出てきたということです。  
これはぜひタイムリーな情報を市民にも説明し、その前段として当局に対してもできるだけ速やかに提言し、私どもの提言を基に市政運営していただきたいと思っておりますので、早い段階で市当局に提言を出すということをお願いしたいと思っております。

委員長：調査がまとまった項目については、早く提言したほうがよいという趣旨の意見ですが、そのとおり進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、調査がまとまった項目については、できるだけ早く当局に提言するということで、今後進めていきたいと思えます。

先ほど事務局から説明がありましたように、資料の一番下に、朱書きでまとめの提言案を示しておりますので、この内容により政策提案としてまとめることにしたいと思えます。

なお、文言の整理や提言書の提出方法等につきましては、正副委員長に御一任願いたしたいと思います。

以上のとおり進めることに御異議ありませんか。

武田委員。

武田委員：提言の方法ですけれども、ここまでにまとめるまでには、それぞれ関心の高いものを出し合い、いろいろ議論をしてきた経過がございます。

もし提言をする場合には、あまり時間をかけないということは前提だと思えますが、総務常任委員会の委員全員で、当局のしかるべき方々とお会いして、提言をするという方法もあるのではないかと思えますので、検討をお願いしたいと思います。

委員長：武田委員から、提言の方法について意見がありました、今の意見を踏まえて取り進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、調査事項についての協議を終わります。

なお、調査が終了していない調査項目につきましては、当局との日程調整を行い、なるべく早い時期に調査ができるように取り進めたいと思えます。

次にその他に入ります。

前回の委員会で、総務常任委員会の視察について、各自検討していただくようお願いしておりましたが、具体的な視察やテーマなどについて、委員の皆様から提案があれば御発言をお願いいたします。

佐藤浩委員。

佐藤(浩)委員：議会中なものですから、なかなか視察のことまで考えが及びませんでしたので、これについては、再度検討させていただきたいと思えます。

次の常任委員会の日程は決まっていますが、次回の委員会に持ち寄るように、少し時間の猶予を頂きたいと思えます。

委員長：次回の委員会で検討したいとの意見がありました。

確認しますけれども、視察時期は5月中旬から下旬、または6月議会終了後から7月

中、日程は1泊2日または2泊3日ということです。

以上の内容を踏まえて、次回の委員会までに皆さんから視察先あるいはテーマについての提案をお願いしたいと思います。

武田委員。

武田委員：視察先がどうのこうのではなくて、何をテーマにするか、どのような先駆的な取組を見るのかということをもまず定める必要があるのではないかと思います。

あらゆるものについて研修したいということには間違いはないのですが、先駆的な取組であるとか、課題となっていることの取組というところのテーマで視察先が決められるのではないかと思います。

課題を抽出するだけであれば、今日できるのではないかと思います。

委員長：ただいま武田委員から、お聞きのような発言がありましたが、今日皆さんにお諮りしたかったのはテーマとそれに伴う視察先ということです。

当然テーマがあつて視察先があると思いますので、その辺ですね、本日テーマだけでもというような提案がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

休憩します。

(休憩 13:50～13:51)

委員長：再開します。

総務常任委員会の視察につきましては、次回の委員会で協議をしながら、具体的に進めていきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

ほかに皆さんから何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長：ほかになければ、以上で予定した案件の協議を終わります。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

(13時52分 終了)